



第12回通常総会・記念講演会

遠藤久会長が挨拶、ご来賓から祝辞をいただきあと議事に入り、全ての議案が原案どおり承認されました。（関連記事2ページに掲載）

決議事項第二号議案では会活動の更なる充実を図るため理事の増員が行われ、新たに相馬寛司氏（会津ガス）、室井英樹氏（トコム）、坂田敦志氏（福島情報機器）、渡部裕一氏（渡部電気工業）が選任され、監事の辞任による補充では菊地武氏（会津商工信用組合）が選任されました。



【福利厚生制度推進】
大関喜八郎様（大同生命保険）
後藤 将成様（大同生命保険）
五十嵐直美様（大同生命保険）
遠藤久 様
（遠藤総合経営センター）

会津若松法人会の第12回通常総会が6月13日、会津若松ワシントンホテルで開かれ、来賓・会員併せて約80名が出席しました。

通常総会

また総会席上において会津若松法人会表彰規程に基づき感謝状表彰を執り行いました。受賞者は次の通りです。

▽感謝状表彰
遠藤 久様



会員懇談会



通常総会に先立ち開かれた記念講演会では、元日経CNBC解説委員西川靖志氏が「日本経済と経済政策」と題し、中小企業成長に向けたポイントを解説しました。



記念講演会

令和6年度事業計画

『基本方針』

1. 経営者の団体である法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する。

2. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、会員増強運動を推進し、組織の強化拡大を図る。

3. 税務当局との連絡協調をはかり、納税者と税務当局の相互理解の醸成に努めるとともに、税務行政の円滑な運営に寄与するための事業を行う。

4. 租税に関する調査研究を行い、適正公平な税制の確立と租税負担の軽減を図るための提言活動を行う。

5. 会員企業及び地域社会の発展のため、講演会及び研修会等を積極的に実施し、且つ各種情報の迅速な提供に努める。

総会の詳しい議案は会津若松法人会ホームページ「情報公開」からご覧になります

『事業活動』

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業
● 税知識の普及を目的とする事業
● 納税意識の高揚を目的とする事業
● 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

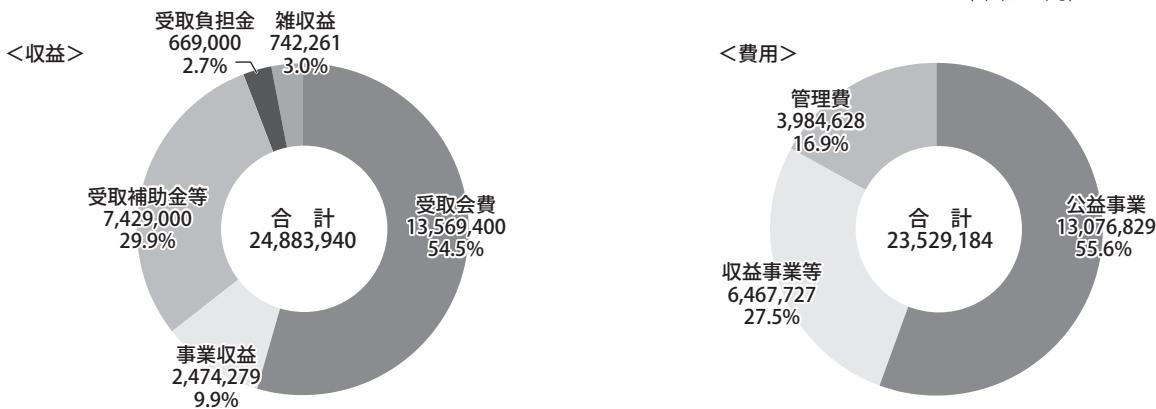
2. 地域企業の健全な発展に資する事業
3. 地域社会への貢献を目的とする事業

4. 会員の福利厚生等並びに交流に資するための事業
5. 諸会議の開催及び出席(その他必要な事業)

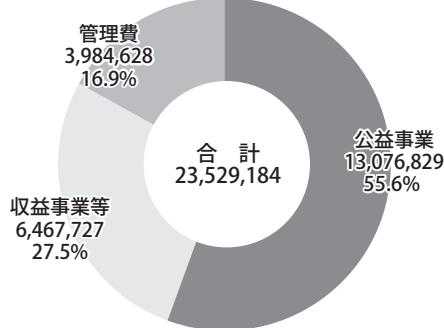
6. その他本会の目的達成のために必要な事業

令和5年度 決算額（正味財産増減計算書）

(単位：円)

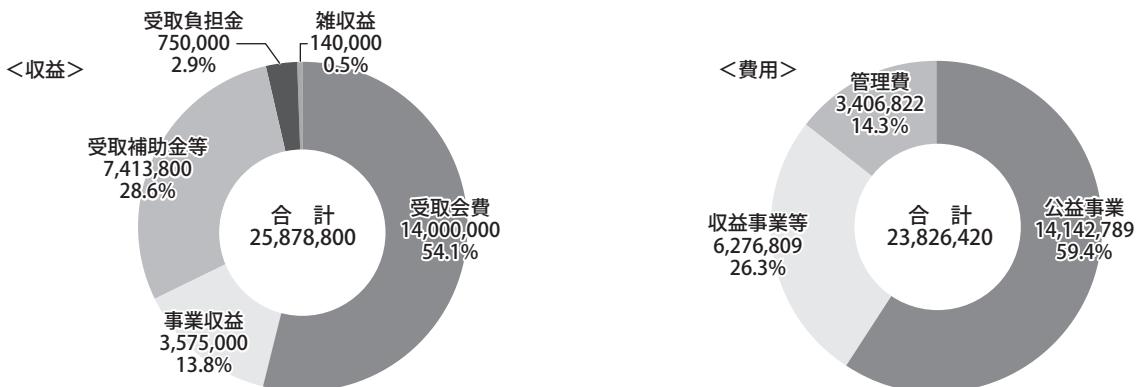


<費用>

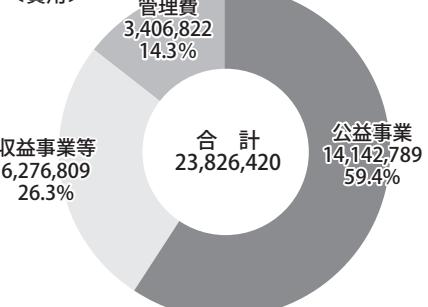


令和6年度 予算額（正味財産増減計算書）

(単位：円)



<費用>



部会報告会特集



青年部会
(称呼・法
和会)では
6月28日、
糸びす亭に
坂田敦志さん

おいて報告会を開催し、任期満了に

敦志さん（福島情報機器）を選任しました。（福島情報機器）を選任しました。

令和6年度事業計画では、一共有歩む、未来への誇り、法和会を活かしきる！～」をスローガンに租税教室開催や新規会員の加入促進などを決めました。

代表世話人以外の役員は次の通りです。(敬称略)

7 番英治（会津ヤクルト販売）

内川将克（内川水道工業）、矢沢拓哉（清扶会）、小野博司（小野屋造花店）、佐藤暁生（日本精測）、渡部和則（米夢の郷）、大田和宗（ペルネット福島）、伊藤正治（マリイ塗装）



上から青年部会、経理研究部会、女性部の報告会の様子

【女性部会】

6月18日、ルネッサンス中の島にて報告会を開き、県女性部会連絡協議会会員研修会「南会津大会」参加などの事業計画を承認しました。懇親会では賞品が当たるジャンケン大会で大いに盛り上りました。

6月28日、ホテルニューパレスにおいて経理研究部会の報告会が開かれ、任期満了に伴う役員改選では小柴繁徳さん（小柴社会保険労務士事務所）を再選しました。

事業計画では各種研修会やボウリング大会などの親睦事業を決定し、終了後は懇親会を開き交流を深めました。

【經理研究部会】

6月28日、ホテルニューパレスにおいて経理研究部会の報告会が開かれ、任期満了に伴う役員改選では小柴繁徳さん（小柴社会保険労務士事務所）を再選しました。

県法連総会席上で

表彰されました！

● 会員増強表彰

• 福利厚生制度推進表彰

渡部英一様（みなどや

● 会員増強表彰



四家邦博 樣



竹田 秀様



遠藤 久 様

会津若松税務署からのお知らせ

会津若松税務署人事異動

令和六年七月十日付で、国税庁、仙台国税局の人事異動が発令されました。当署における主な異動は次のとおりです。

(敬称略)

[新 任] () は前勤務地 **[転 任]** () は新勤務地
署長 署長
佐伯 保 (国税庁札幌派遣)
森 森 総務課長
柴田 柴田 総務課長
酒井 酒井 総務課長補佐
鈴木 鈴木 管理運営部門統括官
個人課税第一部門統括官
中條 中條 (古川税務署)
田中 田中 税務第一部門統括官
法人課税第一部門統括官
佐藤 佐藤 荒明
細谷 細谷 (仙台国税局)
柴崎 柴崎 法人課税第二部門統括官
酒類指導官
署長 署長
板垣 板垣 直人 (郡山税務署)
小原 小原 久保 久保 敦
佐藤 佐藤 勝巳 昆 正秋 (仙台中税務署)
個人課税第二部門統括官
高橋 高橋 利一 (相馬税務署)
佐藤 佐藤 栄一 (仙台北税務署)
荒明 荒明 保弘 (須賀川税務署)
長澤 長澤 謙一 (仙台国税局)

署長 署長
佐伯 保 (国税庁札幌派遣)
森 森 総務課長
柴田 柴田 総務課長補佐
酒井 酒井 総務課長補佐
鈴木 鈴木 管理運営部門統括官
個人課税第一部門統括官
中條 中條 (古川税務署)
田中 田中 税務第一部門統括官
法人課税第一部門統括官
佐藤 佐藤 荒明
細谷 細谷 (仙台国税局)
柴崎 柴崎 法人課税第二部門統括官
酒類指導官
署長 署長
板垣 板垣 直人 (郡山税務署)
小原 小原 久保 久保 敦
佐藤 佐藤 勝巳 昆 正秋 (仙台中税務署)
個人課税第二部門統括官
高橋 高橋 利一 (相馬税務署)
佐藤 佐藤 栄一 (仙台北税務署)
荒明 荒明 保弘 (須賀川税務署)
長澤 長澤 謙一 (仙台国税局)



「給与支払者向け所得
税率減税センター」
のお知らせ

定額減税制度に関しては、給与の源泉徴収に関する一般的な御質問や御相談を受け付ける、給与支払者向け所得税率減税「コールセンター」(以下「コールセンター」といいます。)を設置しております。

コールセンターにつきまして、この度、令和6年6月6日よりフリー・ダイヤルを導入するとともに、設置期間を延長することいたしました。

【お問い合わせ先】

TEL 0120-741-237

(フリーダイヤル)

TEL 0570-02-4562

(ナビダイヤル)

TEL 03-6626-2067
9時～17時(土日祝日除く)

設置期間 令和6年3月1日
～令和6年8月末日

年末調整説明会のお知らせ(予告)

日時 11月13日(水) / 14日(木) いずれも午後1時30分より
場所 アピオススペース(会津若松市インター西90 TEL 0242-37-2801)

～詳しくは追ってご案内申し上げますので、ご予定おきください～
(公社)会津若松法人会 電話 0242-22-5821

浦山智広 (古川税務署)

やさしい税金教室Q&A【くらしの税金】

～贈与の税金～



◆ 孫に贈与したら？

孫が生まれました。教育資金を贈与したいのですが、贈与税がかからない贈与の方法はありますか。

教育資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税制度があります。

平成25年4月1日から令和8年3月31日までの間に、30歳未満の子や孫（前年の合計所得金額が1,000万円以下の人）が、父母・祖父母から教育資金の贈与を受けた場合には、1,500万円（学校等以外に支払う金額は500万円が限度）までが非課税となります。ただし、取次金融機関で、一定の手続きが必要です。

なお、子や孫が30歳（注）に達した時に残額がある場合には、その金額に贈与税（一般税率を適用）がかかります。

また、贈与者が亡くなった時に残額がある場合には、その残額は贈与者の相続財産になります。その際、受贈者が孫等である場合には、贈与者の死亡時の残高にかかる相続税額については、2割加算となります。

（注）在学中など一定の要件のもと、最長40歳まで延長することができます。

▶ 詳しくは税理士にご相談ください。



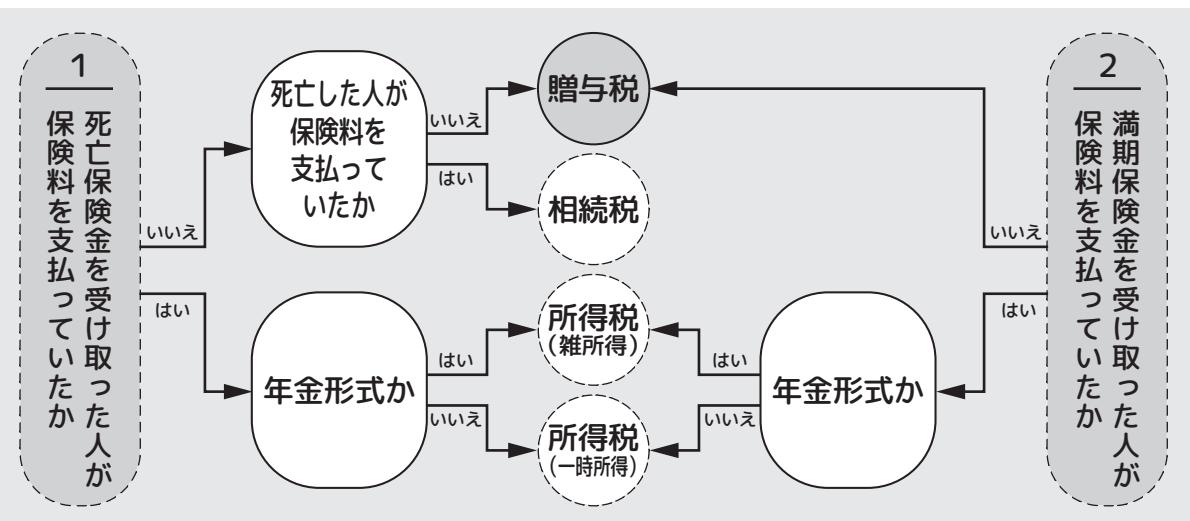
◆ 生命保険金を受け取ったら？

母が亡くなり、私が生命保険を受け取りました。保険料を支払っていたのは父ですが、このような場合、税金はかかりますか。

贈与税がかかります。

生命保険金の受取人には、契約内容により異なる税金がかかります。

贈与税の対象になるのは、保険料支払人と受取人が異なる場合で、受け取った金額が基礎控除額の110万円を超えるときには贈与税がかかります。



◆ 离婚で財産分与を受けたら？

離婚を考えています。夫婦の財産はマイホームと預金です。財産分与してもらおうと思いますが、贈与税はかかりますか。

離婚して、慰謝料や財産を受け取った場合（財産分与）には、通常、贈与税はかかりません。しかし、金銭でなく土地や建物などの不動産で受け取った場合には、不動産を受け取った人には贈与税はかかりませんが、渡した人には不動産の譲渡があったものとして所得税と住民税がかかる場合があります。

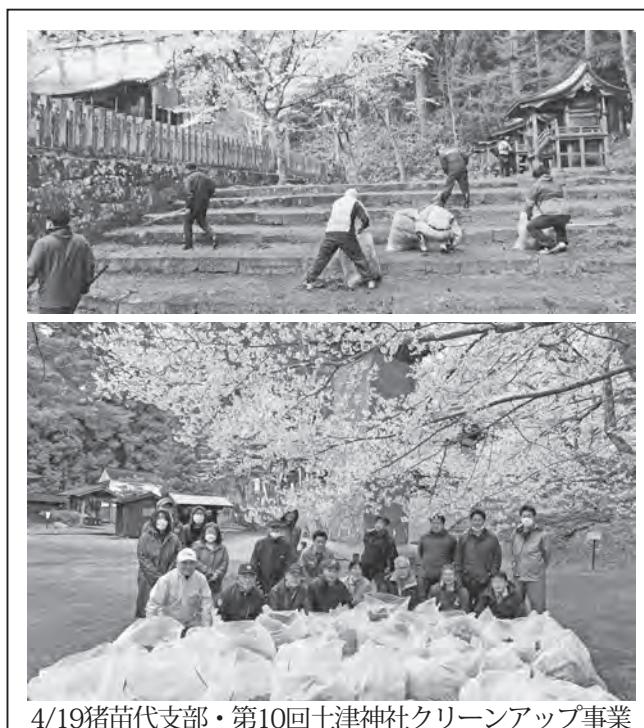
日本税理士会連合会ホームページ「やさしい税金教室（令和5年度版）」より抜粋

～困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～

《問合せ先》東北税理士会会津若松支部・支部長 吉原 裕二 (TEL0242-62-3129)



決算説明会 ⑤4/12(アピオスペース)、⑥5/14(法人会会議室)



4/19猪苗代支部・第10回土津神社クリーンアップ事業



4/27東山院内御廟清掃



5/16税務対応のポイントセミナー (アピオスペース)



4/23総務委員会 (法人会会議室)



5/20第1回理事会 (ルネッサンス中の島)



5/8税制委員会 (法人会会議室)

支部報告会



6/10 猪苗代支部（みなどや）



6/17 会津坂下支部（坂下給食センター）



6/19 西部支部（栄光館）



7/5 美里支部（宮廻）

租税教室



5/10 日新小(児童数 64 名)



5/24 行仁小(児童数 38 名)



6/14 小金井小(児童数 93 名)

SIGMA

「パワハラを意識しすぎて、注意できない」、「世代間ギャップに戸惑う」、「せつかく採用に時間とお金をかけても、離職されたら困る」、「どうしたら、職場の心理的安全性を高められるか?」……。

企業の「人」に関わる悩みは尽きないものです。

今日は、日々、管理職研修などに関わり、2024年3月から5月にかけて、新入社員に接した立場からのレポートをヒントにどのよう育成していけば良いのかをお伝えしますので、職場での新人・若手とのコミュニケーションの参考になれば、幸いです。

2024年の新入社員研修から

♪長所♪

1. 全体的な印象として素直で真面目で明るい。
2. 言われたことは、忠実にやろうとするし比較的できる。
3. 全体の調和を考える傾向が強い。

2023年5月に新型コロナウイルスが5類に移行され、コロナ禍が明けてマスクを外す人も増え、学生生活はリモートから対面が増えたことも一つの要因だと思われます。

【背景と理由】

1. 「メモを取ってください」など具体的に指示を出さないと自ら動くことが少ない。
2. グループワークや少人数の前では、発表ができるものの、大人数の中で挙手や主体的な行動・発言をできる人は少人数。
3. 要約した話し方や感想文などの文章を書く力は弱い（日本語の勉強が必要）。

子どもたちの頃から、手にした携帯がスマホで、コミュニケ

【背景と理由】

1. 残るのは、変化できる者である」。
2. 「最近の若者は」と口にしていないでしょうか？日本では法隆寺に若者批判に関する落書きがあり、NHKの大河ドラマ「八重の桜」でも幕末の

今日は、日々、管理職研修などに関わり、2024年3月から5月にかけて、新入社員に接した立場からのレポートをヒントにどのよう育成していけば良いのかをお伝えしますので、職場での新人・若手とのコミュニケーションの参考になれば、幸いです。

特にアルバイト経験や部活動などを積極的にしている学生は、コミュニケーション力も高い印象でした。

ニケーションの手段としてインターネットやSNSを利用することが主流です。共働きも増え、核家族化が進み、自宅には固定電話がないご家庭も増えました。

ニュースでも見ましたがが、何か特別な理由があつたのかもしれません。講師は、昔のような感覚ではないと感じたできごとです。

活動などを積極的にしている学生は、コミュニケーション力も高い印象でした。

また、ご家庭には急須があり取りもスタンプなどが多く、会話も少ない。

退職する際に自分で行動せず第三者を使って伝えるスタイルもあり驚きました（直接のコミュニケーションを避ける）。

また、新人に限らず、社

会人も苦手な言葉遣いですが、個人ワークの際に自ら考へるというより、堂々とスマホを出して調べている姿には、今どきの若者の特徴を感じました。

時代は変化しました。チャールズ・ダーウィンの言葉にあるように「最も強い者が生き残るのではないか、最も賢い者が生き残るのではないか」と口にしていないでしょうか？日本では法隆寺に若者批判に関する落書きがあり、NHKの大河ドラマ「八重の桜」でも幕末の

育成して
どう注意して
いけば良いのか？

第一印象研究所
マナー&コミュニケーション
研修講師
杉浦 永子

2024年新入社員に接してみて

♪多様性に合わせて、個性を大切に♪

時代は変化しました。
チャールズ・ダーウィン

の言葉にあるように「最も強い者が生き残るのではないか、最も賢い者が生き残るのではないか」と口にしていないで

いるのでもない。唯一、生き残るのは、変化できる者である」。

どう注意して育成していけば良いのか



人が明治生まれの人を嘆く場面があったそうです。

きっとこの課題は永遠に続くのでしょうか。

時代が急激に変化してい

ますので、世代間の違いを嘆くのではなく、互いの違いを認め若い世代の思考に寄り添い、巻き込み、個に合わせて一人一人のパフォーマンスを上げていく必要があります。

新入社員研修の際にも「成長志向」「安定志向」の二極化を感じました。

成長志向のタイプにはコミュニケーションを取りながらチャンスをどんどん与えましょう。

一律に注意もしない、ゆるい環境では、成長ができないと離職にもつながります。

残念ながら、新入社員研修の際に「職場で叱られた経験はありますか?」と尋ねると手が上がりません。経営者・管理職の皆さん、勇気と愛情をもつて適切に指導しましょう。

叱るとはダメ出しではありません。

相手に行動に移してもらうように「リクエスト」することです。

安定志向のタイプは様子を見ながら丁寧に接していく、経験を積めば成長志向に変化していくことも期待できます。

「個性を大切にするには、自己紹介や休憩時間に「あなた的好きなこと、推しを教えてください」と伝えることが多いことを感じました。

また、学校にスクールカウンセラーが存在しキャリア教育が当たり前の時代で指導型から支援型に変化しています。

私も一昔前は、ダメ出しをするティーチングスタイルでしたが、そのスタイルでは怖いイメージを持たれパフォーマンスに影響します。

大切な個に対し、愛情をもって、傾聴力・承認力・質問力、この3つのチカラを鍛えていく必要がありま

す。

相手の話に興味を持つて聞き、途中で遮らない、相手の存在、行動、結果を具体的に褒める、認めた話しが方をすることが大切です。

1. 朝は笑顔でいいさつ（仮頂面では、楽しい雰囲気につながらないし、話しかけにくい）。

2. 若手、部下が話しかけてきたら、作業をとめ、相手に正対（おへそを向ける）。

3. 口角を上げて傾聴（せっかく話しかけてい

一方的に指導のポイントを伝えるのではなく、「ど

こまで理解していますか?」

育成のポイントは「なぜ、やる必要があるのか?」。相手が納得できるような分かりやすい説明が求められます。

（新入社員研修のアンケートにも、マナーを学ぶ理由・根拠やなぜNGなのかなど明確に伝えてもらいたい理解できだと書かれることもあります。）

そのためには、経営者・管理職のコミュニケーション力がより一層、求められます。

注意のポイントは、対話を大切にしつつ、できているところを伝える、さらに良くなる点を伝える（ここが成長ボイント）、期待していることを伝える、ことです。

そのためには、経営者・管理職のコミュニケーション力がより一層、求められ

ます。

大切な個に対し、愛情をもって、傾聴力・承認力・質問力、この3つのチカラを鍛えていく必要がありま

す。

何か気づきにつながる内容はありましたでしょうか?

時代は変化しています。

新人・若手の育成は、自らの成長にもつながり、職場の生産性にも影響します。

皆様の職場に笑顔が増えることを心から願つております。

すか?」と、丁寧に観察します。

言葉を選んでいく必要があります。

そうすることで、相手は理解してもらえたと思い感

じ、信頼関係が築かれモチベーションアップにもつながります。

理解してもらいたい感

がります。

注意のポイントは、対話を大切にしつつ、できてい

るところを伝える、さらに良くなる点を伝える（ここが成長ボイント）、期待していることを伝える、こと

です。

そのためには、経営者・管理職のコミュニケーション力がより一層、求められ

ます。

大切な個に対し、愛情をもって、傾聴力・承認力・質問力、この3つのチカラを鍛えていく必要がありま

す。

何か気づきにつながる内容はありましたでしょうか?

時代は変化しています。

新人・若手の育成は、自

らの成長にもつながり、職場の生産性にも影響します。

●――●

結びに、どう注意して育成していけば良いのか?は、

相手との関係性作りがベ

スとなります。

そのためには、朝のスタ

ートが肝心です。

先日、経営者と管理職向

けに講演会をした際に、「朝

は、スマイル運動をしていま

す。

朝、笑顔で挨拶をす

ると自分も相手も笑顔にな

ってコミュニケーションが取りやすくなります。結果

的に、脳も身体もリラック

ス状態になります。仕事の

パフォーマンスも上がり、

報連相も多くなるんだよね

と、話してくださいの方がいらつしやいました。

いかがでしょうか。

何か気づきにつながる内

容はありましたでしょうか?

令和7年度税制改正に関するアンケート調査結果報告

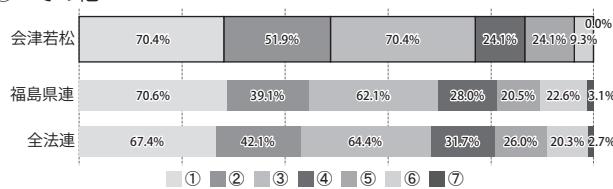
(公財)全国法人会総連合では、令和7年度税制改正に関する提言事項の策定にあたり、皆様の意向を把握するための重要な参考資料としてアンケート調査を実施いたしました。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました会員の皆様に厚く御礼申し上げます。
アンケート調査の結果を次の通りご報告いたします。

問1 中小企業向け税制

令和7年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制（法人税関係）で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

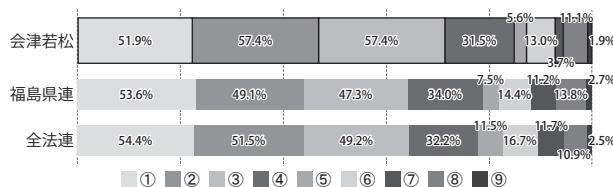
- ① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他



問2 消費税／インボイス制度①

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。インボイス制度が導入されたことにより、具体的にどのような負担が増えたのか、以下より3つ以内で選んで下さい（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

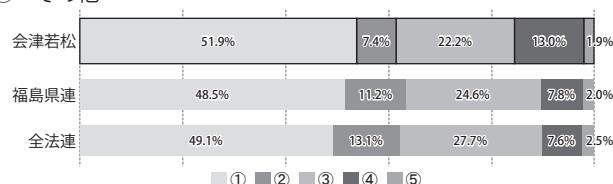
- ① 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ② 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③ インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④ 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤ 従業員への社内教育・研修
- ⑥ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑦ インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧ 特に問題なく対応できている
- ⑨ その他



問3 消費税／インボイス制度②

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。今後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

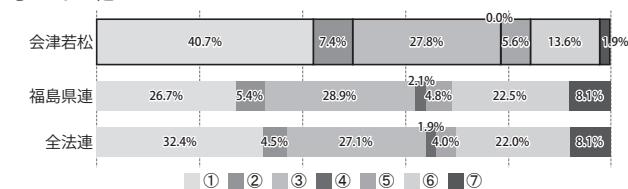
- ① これまでと変わりなく取引を行う
- ② 課税事業者にならなければ取引は難しい
- ③ 6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- ④ 取引をするかしないかについて検討していない
- ⑤ その他



問4 事業承継／後継者の決定状況

あなたの会社を事業承継するに当たって、現時点での後継者の決定状況等についてお聞かせください。

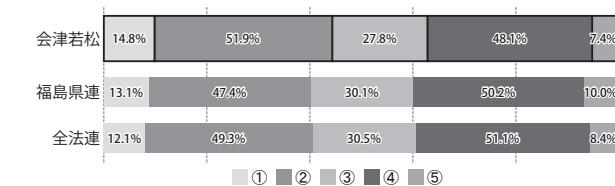
- ① 子や子以外の親族に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ② 親族外に事業承継する（後継者本人も承諾している）
- ③ 後継者は決まっていない（後継者候補に意思を確認していないを含む）
- ④ 事業を売却する
- ⑤ 事業承継はせず廃業する
- ⑥ 当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦ その他



問5 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

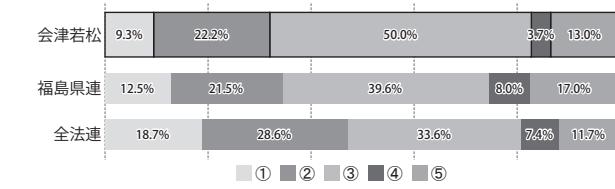
- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充・延長を求める
- ④ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他



問6 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少くなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ① 就業調整によって人員が確保できず困っている
- ② 就業調整による影響はあるが、何とか対応している
- ③ 就業調整による影響はほとんどない
- ④ わからない
- ⑤ その他



＜参考＞インボイス制度実施後6年間は、①免税事業者からの仕入れについて、仕入額税額相当額の一割割合を控除可能とする（令和5年10月からの3年は80%、令和8年10月からの3年は50%の控除が可能）経過措置や、②基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5,000万円以下である事業者が行う課税仕入れについて、当該課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満である場合には、一定の事項が記載された帳簿のみの保存により仕入額控除を認める負担軽減措置が設けられています。

心は体の真似をする

心と体は一体

経営コンサルタント 加瀬孝一朗

いる言葉である。

氏は「気分がふさいでとても出歩く気になれないという時でも、とにかく体を動かしてみることです。まづ、背筋を伸ばして姿勢を正す。うつむいていないで目線を真っすぐに上げる。

心と体は一体。心や気持ちはなえたら、体を動かし、心を前向きに整えていこう。携わる仕事を通じて、お客様がどうしたら喜んでくれるだろうか、もつといいアイデアはないだろうか、という考えも浮かんでくると、いつも不安や心配に包まれたもやもやした状態から前向きになっていきます。

今春卒業して就職したにも関わらず、初日に退職した人は数多い。しかも退職する社員が会社を訪問したり電話したりせず退職手続きを進める退職代行業者が繁盛を極めているというニュースに驚きを禁じ得ない。

厚労省の調査でも「就職後3年以内の離職率」は3割台が長らく続いている。離職した理由のベスト3には「給与が低い・昇給が見込めない」「人間関係が悪い／うまくいかない」「社員を育てる環境がない」が挙げられている。

「石の上にも三年」という言葉がある。「我慢強く耐え忍べば、必ず成功する」が本意であり、「辛くともすぐに辞めてはいけない」という根性論の意味ではない。自ら入社し、置かれた場所で努力することで、報われるという、極めてポジティブな言葉なのである。

そもそもビジネスは、世の中やお客様の困りごとを解決するために、知恵や工具を出し解決し、相手の喜びを生み出すことを重ねて、これまで、今も慢性的なかつたのだろうか。これまでも、今も慢性的

会社運営への不満が離職率を高めている実像が浮かび上がる。否定する気はないが、果たして就職した本人の取り組みや努力に非はないのかつたのだろうか。自己の成長を図つていく醍醐味の中に意味があるのである。

（株）はせがわの中興の祖ともいわれる長谷川裕一氏が著書「日本流あわせの種まき」で記して

な人手不足で売り手市場の状況にあり、自身が望む職場はいくらもある。退職・転職で待遇は得られるだろうが、うつろな待遇改善が自身の成長につながるのだろうか、甚だ疑問だ。

「石の上にも三年」という言葉として、「心は体の真似をする」を贈りたい。「心」と「体」を逆に「体は心の真似をする」として、心と体は一体なのである。この言葉は、仏壇販売の夫を出し解決し、相手の喜びを生み出すことを重ねて、自分の成長を図つていく醍醐味の中に意味があるのである。

心理学者のタル・ベン・シャハーン博士も心と運動の関係について「運動しないことは、憂うつになる薬を服用しているのと同じようなもの」とさえ言っている。イエロー・ハットでお馴染みの（株）ローヤル創業者の鍵山秀三郎氏は、誰よりも早く朝出社し、トイレ掃除や周辺地域の清掃に汗をかかれていくことを心掛けていた。二度ない人生を取りこぼさないためにも。

な人手不足で売り手市場の状況にあり、自身が望む職場はいくらもある。退職・転職で待遇は得られるだろうが、うつろな待遇改善が自身の成長につながるのだろうか、甚だ疑問だ。

努力し続ける若手社員も1年2年と歳月を重ねる中で、離職につながりかねない心なえる日々に包まれることもあるだろう。そうした折に、自制する

心と体は一体。心や気持ちはなえたら、体を動かし、心を前向きに整えていこう。携わる仕事を通じて、お客様がどうしたら喜んでくれるだろうか、もつといいアイデアはないだろうか、という考えも浮かんでくると、いつも不安や心配に包まれたもやもやした状態から前向きになってしまいます。

それとは逆に、心がふさぎこんでいると、体も気だるい状態、緩慢なしぐさとなり、相手の与える印象も決していいものとはならないものだ。

心理学者のタル・ベン・シャハーン博士も心と運動の関係について「運動しないことは、憂うつになる薬を服用しているのと同じようなもの」とさえ言っている。イエロー・ハットでお馴染みの（株）ローヤル創業者の鍵山秀三郎氏は、誰よりも早く朝出社し、トイレ掃除や周辺地域の清掃に汗をかかれていくことを心掛けていた。二度ない人生を取りこぼさないためにも。

頑張れ、君ならできる！

暑中お見舞い申し上げます



AIZU TRANSPORTATION

会津通運

URL : <http://aizu-tsuuun.co.jp/>代表取締役
社長 渡邊 拓也e-mail : takuya_watanabe@aizu-tsuuun.co.jp

会津通運株式会社

〒965-0052 福島県会津若松市町北町大字始字見島83番地
TEL 0242-22-4373 FAX 0242-25-0611

OLYMPUS

代表取締役社長

蒲山 智昭

会津オリンパス株式会社

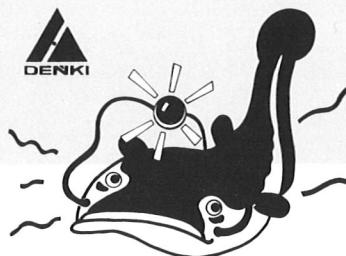
〒965-8520 福島県会津若松市飯寺北3-1-1
Tel:0242-28-2111 Fax:0242-28-2117
<https://www.aizu.olympus.co.jp/>

会津天宝

SINCE 1871

1871 - 2021
ADVANCE
150th代表取締役社長
満田 盛護
Mitsuta Seigo

会津天宝醸造株式会社

■本社
〒965-8511 会津若松市大町1丁目1番24号
TEL 0242-23-1616 FAX 0242-25-4767URL : <http://www.aizu-tenpo.co.jp>株式会社
会津電気工事代表取締役
佐藤 優一〒965-0841 福島県会津若松市門田町大字日吉字小金井38番地3
TEL 0242-27-1460(代) FAX 0242-27-1362AIZU
SHINKIN
BANK

理事長

添 田 英 幸

FAX 〒965-0050 会津若松市馬場町二番十六号
(0242) 24-3522
1-1755-655

会津信用金庫



理事長

菊 地 武

会津若松市中央一丁目一番三
電話 (0242) 22-16565
FAX (0242) 22-16568
<http://www.aizushinkumi.co.jp/>

会津商工信用組合



代表取締役社長

四 家 邦 博



代表取締役

菅 家 忠 洋

2022年度
優2022年度
優〒965-0873 福島県会津若松市追手町五丁
電話 (0242) 22-5455
FAX (0242) 22-5500

i-Construction

代表取締役
高 橋 はし

敢 すすむ

〒965-0878 会津若松市中町2番85号
TEL (0242) 26-5511(代)
FAX (0242) 26-5512
携帯 (070) 5321-5514
E-mail : s_takahashi@marutomi.co.jpマルトミ商事
株式会社

早戸温泉・つるの湯

早戸温泉つるの湯企業組合

代表理事

佐久間 源一郎

源泉かけ流し・天然葉湯100%
千二百年の名湯が日帰り温泉
湯治施設、食堂も完備
飲泉療養にも適合しました〒969-7406 福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平888
TEL 0241-52-3324 FAX 0241-52-3324



株式会社 会和工務店

福島県知事許可 特・般・28 第15628号

代表取締役

内川 健一

〒965-0102 福島県会津若松市真宮新町北1丁目7番地
TEL 0242-58-3388(代表) FAX 0242-58-3390

社員の和 お客様との和 地域社会との和 を大切にします

清酒



エイセン 榮川酒造株式会社

取締役社長

成田 惠一

〒969-3302

福島県耶麻郡磐梯町大字更科字中曾根平6841-11

電話 0242-73-2300 Fax 0242-73-2586

携帯 080-1853-0948 E-mail:k-narita@eisen.jp

URL <http://www.eisen.jp/>

伝承された日本の美と心を伝える

仏壇・仏具・位牌の総合メーカー

株式会社 小野塗器店

代表取締役

小野 隆市

本社 福島県会津若松市インター西56番地の4
〒965-0059 電話 (0242) 24-4040(代)
FAX (0242) 37-2862

税理士法人 キロル

代表社員 / 税理士

鈴木 義文

SUZUKI Yoshifumi

〒965-0053

福島県会津若松市町北町上荒久田字鈴木 152

電話 (0242)23-7145 携帯 090-9039-5321

FAX (0242)23-7146 E-mail gibun-5@kjc.biglobe.ne.jp



税理士法人 キロル

斎藤事務所

社員 / 税理士

斎藤 章一

SAITO Shoichi

〒969-6533

福島県河沼郡会津坂下町字台ノ下 751-4

電話 (0242) 85-6378 FAX (0242) 85-6379

携帯 090-4559-6268

創業昭和13年 会津の老舗不動産屋さん
福島県知事 (17) 第50043号株式会社 会津不動産商会
Aizu Real Estate Agent Inc.代表取締役 伊東 邦彦
Itoh Kunihiko〒965-0877 福島県会津若松市西栄町8番34号(葵高校正門前)
TEL (0242) 27-0318㈹ FAX (0242) 27-0318
携帯 090-1936-8789 E-mail:area110@nifty.com

民間車検場

自治労、教職員共済、全労済 指定工場

(有)五十嵐自動車整備工場

代表取締役 五十嵐 正義

福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字ウフケ33-1

TEL 0242-62-3325

自宅 62-2325

FAX 0242-62-3045

TKC 経営革新は自己革新から
コンピュータ会計

有限会社 遠藤総合経営センター

代表取締役 遠藤 久

事務所 〒965-0046 福島県会津若松市八日町2番15号

TEL (0242)32-1960(代) FAX (0242)32-4644

E-mail : e@tkcnf.or.jp

URL : <http://www.tkcnt.com/endouzeirishi>

からむんの里 金子建設株式会社

代表取締役 金子 保彦

本社 福島県大沼郡昭和村大字喰丸字松木平727
TEL (0241) 57-2211
FAX (0241) 57-2213
E-mail : yasuhiko@sw-kaneko.com

税理士法人 キロル

斎藤事務所

ISO9001 ISO4001 認証取得

佐久間建設工業株式会社
SAKUMA

〒969-7406

福島県大沼郡三島町大字早戸字湯ノ平687番地

Phone:0241-52-3111/Fax:0241-52-3320

E-mail:iwao-s@sakuma-k.co.jp

URL <https://www.sakuma-ci.com>代表取締役
佐藤 岩男
技術士
(建設部門)



**鶴城みそ・キンタカサゴしょうゆ
喜多高砂屋商店**

代表社員 桑原 勇

〒969-6539
福島県河沼郡会津坂下町宇古市乙141
TEL (0242) 83-2032
FAX (0242) 83-0424
URL <http://www.kintakasago.com/>
E-mail isamu@kintakasago.com



福島県知事許可(特定)第15852号
株式会社 佐藤電設

代表取締役 佐藤春幸

(一級電気工事施工管理技士)
(一級管工事施工管理技士)
(一級土木施工管理技士)

本社 福島県河沼郡会津坂下町字館ノ下103番地1
TEL (0242) 83-0043(代表)
FAX (0242) 83-0086
E-mail wildsato7.5@sato-densetsu.co.jp
喜多方営業所 福島県喜多方市塙川町字東栄町一丁目5番地9
TEL (0241) 27-4005
FAX (0241) 23-5795

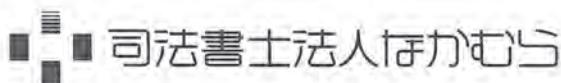


土田中央鉱産株式会社

TSUCHIDA 砂石・砂利・洗砂・山砂販売

代表取締役 渡部 浩

〒969-6503
福島県河沼郡会津坂下町大字宇内字中子山4007番地
TEL 0242 (83) 2271
FAX 0242 (83) 2282



司法書士法人ほかむら
司法書士 中村達也
司法書士 中村祥平

TEL 0242-28-2187 (事務所)



何か困ったことがあつたら、まずはお電話下さい。 0120-454-527

TSC グループ

代表取締役社長 田崎幸男

トーホクサービス(株) (株)トーホク
いづみ自動車工業(株) (株)OFFICE TASAKI
L&Bトーホクビル e-uni



Rhythm & Balance

代表取締役 星賢一
Kenichi Hoshi

坂下電子光学株式会社

本社工場 〒969-6541 福島県河沼郡会津坂下町字四十石348-1
TEL 0242-83-3821 FAX 0242-83-4778
E-mail:kenhoshi@bangedenshi.jp http://bangedenshi.jp

NZR 株式会社野尻金属

ea
エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役

社長 野尻勝志

本社・会津事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072
川崎事業所 〒210-0854 神奈川県川崎市川崎区浅野町6-4
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958
<http://www.nzr.co.jp>

この名刺は再生材を活用しております。



株式会社 マコト精機

冷間ロール成形機および付帯設備の設計製作
機械及び電気制御の設計製作、メンテナンス

代表取締役

古川信吾

福島県会津若松市河東町広田字塙新237番地
〒969-3471 TEL (0242) 75-2828(代)
FAX (0242) 75-3307(営業・技術)
[URL:https://www.makotoseiki.co.jp](https://www.makotoseiki.co.jp)
E-mail:furukawa-e@makotoseiki.co.jp



maimun
農業生産法人
株式会社 米夢の郷

相談役

猪俣道夫

〒969-6144 福島県大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下27
TEL 0242-57-1505 FAX 0242-57-1506
<https://maimunosato.jp> Email inomata@maumunosato.jp

紙 丸善商事株式会社

代表取締役社長

武藤公一

本社 〒965-0027 福島県会津若松市花畠東3番20号
Tel. 0242-32-2111(代表) Fax. 0242-32-2131
携帯 090-2277-8520
E-mail:muto@pax-maruzen.com

非木材紙を使用しています

**Maruka Aizu**

Fruits and Vegetables

代表取締役社長

渡部 稔

Minoru Watanabe

これからも、会津で刻みたい笑顔の歩み。

丸果会津青果株式会社

会津若松市公設地方卸売市場

〒965-0006 会津若松市一箕町鶴賀字船ヶ森東480



さすけねえ



代表取締役社長

片平忠秀

Katahira

Tadahide

山平会津若松青果株式会社

会津若松市公設地方卸売市場
〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東480番地
TEL. 0242-25-2111 FAX. 0242-22-1711
E-mail yamahei@green.ocn.ne.jp



発展と地域社会のために。

株式会社弓田建設代表取締役 **弓田八平**

本社 〒965-0057 会津若松市北町大字藤塙字藤塙721-1
TEL. 0242-32-0311 FAX. 0242-24-0087
郡山営業所 〒963-8833 郡山市香久池2丁目10-13
TEL. 024-973-8355 FAX. 024-973-8356

URL <http://www.yumita.co.jp>

公益社団法人 会津若松法人会

経理研究部会
部会長**小柴繁徳**青年部会
代表世話人**坂田敦志**女性部会
部会長**土屋みよ子**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

広げよう
企業保障の
大きな傘を

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社 会津営業所/
福島県会津若松市大町2-14-26
(長谷川泰司ビル3F)
TEL 0242-32-2442

AIG AIG損害保険株式会社

郡山支店/
福島県郡山市虎丸町24-8
(AIG郡山ビル3F)
TEL 024-933-6211



税に強い経営者が 次世代を支える!

会員企業は
70万社超!

法人会キャラクター
けんた君

法人会って、
どんな団体?



4分で
法人会を
知れる!

スペシャルムービー
公開中!

法人会とは?

- 1.企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
- 2.税の知識を経営の力に!
- 3.経営者の仲間ができる!

法人会

詳しくはWEBへ [法人会](#)